



# 新型コロナウイルスに便乗した 悪質商法にご注意下さい！！

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、以下のような悪質商法による被害の発生が考えられますので、十分注意しましょう。

## 《考えられる事例》

- 「マスクがないと大変なことになる。この電話で購入すれば、通常10万円するマスクが半額で購入できる。」などと、**高額でマスクの購入を勧誘される。**
- 「手洗い・うがいだけでは予防としては不十分だ。予防に効果のある健康食品がある。」などと、**効果が不確実と考えられる健康食品の勧誘を受ける。**
- 「感染者への義援金を募っている。協力してほしい。」などと自宅を訪問して**義援金目的で現金を受け取ろうとする電話がかかってくる。**

※新型コロナウイルスの症状に対する問合せは

**【江別保健所 011-383-2111】**

をお願いします。

◆当別町では、訪問販売など消費者トラブルの相談窓口を開設しています

開設時間：午前8時45分～午後5時15分（月曜日～金曜日 年末年始・祝日は除く）

開設場所：当別町役場 環境生活課町民生活係（1階）☎（0133）23-3209

発行／当別町住民環境部環境生活課町民生活係